

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月3日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲瀬 敬一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	228,716	282,533	1,107,049
経常利益 (千円)	35,466	58,336	324,395
四半期(当期)純利益 (千円)	23,245	35,233	222,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	265,600	279,712	279,544
発行済株式総数 (株)	2,200,000	6,801,600	6,799,200
純資産額 (千円)	1,251,092	1,444,995	1,444,630
総資産額 (千円)	1,708,268	1,996,833	2,012,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.52	5.18	33.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.39	5.12	32.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.67
自己資本比率 (%)	73.2	72.4	71.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原油高や米国発の貿易摩擦の強まりによる輸出環境への懸念などから、景気の先行きに不透明感はあるものの、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化をまいりました。また、急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けてクラウドアプリケーションプラットフォーム「ATLED Work Platform」において他企業と事業提携を締結するなど、クラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億82百万円（前年同四半期比23.5%増）、営業利益は58百万円（同64.0%増）、経常利益は58百万円（同64.5%増）、四半期純利益は35百万円（同51.6%増）となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

パッケージソフトは、全国主要都市でのセミナーの実施等により、導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第1四半期累計期間のフロー売上高は87百万円（同17.9%増）、ストック売上高は1億20百万円（同16.6%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、2億8百万円（同17.1%増）となりました。

(クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、全国主要都市でのセミナーの実施やハンズオンセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第1四半期累計期間のフロー売上高は4百万円（同7.2%増）、ストック売上高は69百万円（同49.5%増）となり、クラウドサービス全体の売上高は、74百万円（同46.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は19億96百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金が39百万円増加したものの、売掛金が30百万円、電子記録債権が10百万円、無形固定資産が7百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は5億51百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円の減少となりました。これは、主に前受収益が22百万円、流動負債のその他に含まれる預り金が13百万円増加したものの、未払法人税等が51百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は14億44百万円となり、前事業年度末とほぼ同額となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,801,600	6,808,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,801,600	6,808,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年6月6日(注)	2,400	6,801,600	168	279,712	168	279,712

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,798,300	67,983	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	6,799,200		
総株主の議決権		67,983	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,270	1,425,856
売掛金	157,426	127,136
電子記録債権	16,225	5,956
その他	10,286	15,081
流動資産合計	1,570,209	1,574,031
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	104,813	101,357
その他(純額)	7,554	7,033
有形固定資産合計	112,367	108,390
無形固定資産		
ソフトウェア	244,162	208,754
ソフトウェア仮勘定	-	27,875
無形固定資産合計	244,162	236,630
投資その他の資産	85,527	77,780
固定資産合計	442,057	422,802
資産合計	2,012,266	1,996,833
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,745	3,850
未払法人税等	69,335	17,923
前受収益	215,361	237,450
賞与引当金	37,429	24,274
その他	95,471	119,315
流動負債合計	422,343	402,814
固定負債		
退職給付引当金	63,113	65,292
役員退職慰労引当金	15,526	17,026
資産除去債務	66,653	66,705
固定負債合計	145,292	149,023
負債合計	567,636	551,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,544	279,712
資本剰余金	279,544	279,712
利益剰余金	885,542	885,624
自己株式	-	52
株主資本合計	1,444,630	1,444,995
純資産合計	1,444,630	1,444,995
負債純資産合計	2,012,266	1,996,833

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	228,716	282,533
売上原価	68,119	78,852
売上総利益	160,596	203,680
販売費及び一般管理費	125,176	145,582
営業利益	35,419	58,098
営業外収益		
その他	46	238
営業外収益合計	46	238
経常利益	35,466	58,336
税引前四半期純利益	35,466	58,336
法人税、住民税及び事業税	5,289	15,356
法人税等調整額	6,932	7,746
法人税等合計	12,221	23,102
四半期純利益	23,245	35,233

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	34,622千円	39,384千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	62,634	28.47	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 取締役会	普通株式	35,151	5.17	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3円52銭	5円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	23,245	35,233
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	23,245	35,233
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,600,000	6,799,852
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3円39銭	5円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	250,485	76,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年12月17日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 3日

株式会社エイトレッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。